

# 仕 様 書

- 1 件名  
東永谷地区センター 体育室補修
- 2 発注部署  
港南区地域振興課
- 3 担当者  
石附 俊明 電話 8 4 7 - 8 3 9 4
- 4 履行期限  
令和 5 年 3 月 31 日
- 5 部分払い  
なし
- 6 履行場所  
東永谷地区センター（港南区東永谷 1 丁目 1-12）
- 7 用 途  
東永谷地区センター 体育室補修
- 8 業務内容

次の業務を行うこと。

- (1) 東永谷地区センター 体育室補修作業を行う。
- (2) 作業終了後は、写真付きの報告書を提出すること。
- (3) 業務内容内訳は、下表のとおりとする。

品名・仕様	数量	単位	単価	金額	摘要
東永谷地区センター 体育室補修					
木材 無垢板材 195×29×2725	13	枚			
木材加工 カット・面取り	1	式			
アルミ金物張り付け 30×4 t×L2725	13	か所			
取付工事費	1	式			
養生清掃費	1	式			
運搬搬入費	1	式			
諸経費	1	式			
小計					
消費税					
合計					

- 9 必要事項の規定  
施工者は、業務の実施にあたり、必要な事項を定めること。

10 代金の支払いについて

- (1)本市は、当業務に必要な経費を、施工者に支払うものとする。経費内訳については、別添設計書のとおりとする。
- (2) 委託料の用途が不相当と認められるときは、本市は、施工者に対して委託料の全部又は一部の返還を求めることができる。

11 報告について

行った業務の状況が分かる業務報告書を、履行期間終了後2週間以内に提出すること。

12 その他

本仕様書に明記されていない事項で、業務上必要な事項については、本市と協議し、行うものとする。

また、本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合の解釈については、本市と協議の上解決するものとする。